

生活クラブ長野 新型コロナウイルス感染症に対する「対応策のガイドライン」 2022/4/7 更新 順序

長野県新型コロナウイルス感染症・警戒レベルと県の対応策						生活クラブ長野 対応策ガイドライン		
レベル	要件① 直近1週間の 新規陽性者数	要件② 感染リスクの高い事例 など発生例の分析などによる 感染拡大リスクの総合的 判断	アラート (警戒情報)	状態	県の対応策	組合員活動(開催地)	事業所・職員(所在地・勤務地)	人の往来について
1	—	—	平常時	感染者の発生が落ち着いている	「新しい生活様式」の定着の促進	感染予防策を継続し『平常の』組合員活動に取り組む。	【職員】 健康管理(体調不良で出勤しない)、対面時マスク着用、手洗いの徹底。 【施設】 ①健康管理、参加名簿を記録(議事録) ②アルコール消毒液設置、こまめな換気、拭き取り清掃1日1回以上実施。 (配送車両含め) ③人との間隔はできるだけ2m(最低1m)空ける。可能な限り真正面を避ける。 ④飲食は個々に、対面ではなく横並びで座る、おしゃべりは控えめに。 ⑤重症化リスクの高い人は参加を見合わせ。また、参加は強制しない。	
2	人口10万人当たり15人以上。(人口10万人以下の圏域は24人以上)	①濃厚接触者が不特定の事例 ②集団発生 ③多数の感染経路が不明の事例などのリスクの高い事例が発生さらに上位のレベルに向けて感染が増加していく恐れがあると認められる。	注意報	感染が確認されており注意が必要	住民に感染リスクが高まっていることを認識していただき、より慎重な行動を要請	感染予防策を継続し『必要な』組合員活動に取り組む。		
3	人口10万人当たり30人以上。(人口10万人以下の圏域は47人以上)		警報	感染の拡大に警戒が必要	ガイドラインの遵守の徹底の要請や有症状者に対する検査等の対策を強力に推進			
4	人口10万人当たり60人以上。(人口10万人以下の圏域は94人以上)		特別警報Ⅰ	感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要	ガイドラインを遵守していない施設等への訪問の自粛の要請等を検討	感染予防策を継続し『必要度が高い』組合員活動に絞り実施可。 【会議(打合せ)】三密を避けて実施可。(リモートの併用) 【イベント】三密を避けて実施可。		
5	人口10万人当たり90人以上(人口10万人以下は140人以上)		特別警報Ⅱ	感染が顕著に拡大している	人との接触機会の低減の要請等を検討施設に対する営業時間の変更等の要請等を検討			
6	—		—	①まん延防止等重点措置公示 ②緊急事態宣言(特措法に基づく)	①特定の区域において国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがある状態。 ②国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある	まん延防止等重点措置の実施を検討 緊急事態措置の実施を検討。	実際に集まる組合員活動は停止。共同購入等の事業に関する手続き(加入説明等)は継続する。 展示会は中止(イージーオーダーに関してはレベル5の段階で中止) 【会議】基本は「書面・リモート」での対応。 【イベント】停止。	・単協全体で統一して、共同購入事業の継続に専念する。(非対面による配達) ・可能な部署は在宅勤務を認める ・業務応援、定時帰宅の推奨 ・国・県の要請に基づき、職員・職員の家族は感染予防(会食・外食等控える)に努める。 ・小学校一斉休校による出勤に影響のする職員に「新型コロナ対応休暇」を付与。